

7月20日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

一票があなたを変える  
かぎとなる



# 参議院議員選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局 ☎0422-29-9794

投票所入場整理券は、7月3日をめどに封書で世帯ごとに発送しています。



## 三鷹市で投票できる方

平成19年7月21日までに生まれた方で、令和7年4月2日以前に市に転入の届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。最近、転居・転入・転出した方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	6月23日以前に転居届出	転居後の投票所で投票
	6月24日以降に転居届出	転居前の投票所で投票
三鷹市に転入した方	4月2日以前に転入届出	三鷹市で投票
	4月3日以降に転入届出	三鷹市では投票不可(注1)
転出した方で、投票する日まで三鷹市の選挙人名簿に登録されている方		三鷹市で投票(注2)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、投票日までに転出する方		三鷹市で投票

(注1) 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

(注2) 新住所地の選挙人名簿に登録された方は、三鷹市では投票できません。

## 選挙公報をお届けします

7月10日(木)以降に全戸配布します。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

## 投票の方法

### ①東京都選出議員選挙の投票方法

クリーム色の投票用紙に、東京都選出議員選挙の候補者氏名を書いて、投票してください。

### ②比例代表選出議員選挙投票方法

白色の投票用紙に、比例代表選出議員選挙の候補者氏名か政党の名称を書いて、投票してください。

### ◆比例代表選出の当選人の決め方

①各政党の総得票数(名簿登載者個人票と政党票の合計)に比例して政党ごとの当選人の数が決まります。

②政党ごとの当選人の数において、届出名簿に特定枠(※)の候補者があるときは、特定枠の候補者の順位により当選人とし、次に、そのほかの候補者の得票順に当選人が決まります。

※優先的に当選人となるべき候補者(特定枠)の人数、氏名および順位を、各政党が決めることができます。

## 投票所の場所が変わります

### ●第13投票区投票所

四小の工事のため、むらさき子どもひろば(下連雀1丁目25番2号)へ変更します。19日正午～20日は投票所として使用するため臨時休館となります。

◆対象者 下連雀1・2丁目にお住まいの方



### ●第24投票区投票所

井口小の工事のため、井口コミュニティセンター(井口1丁目13番32号)へ変更します。20日は投票所として使用するため臨時休館します。また、19日は利用できない場所があります。

◆対象者 井口1丁目、井口3丁目1～15番、深大寺1丁目1～7番にお住まいの方



## 第19投票区投票所(六小)で投票される方

六小は工事のため、西側出入口が使用できません。東側出入口をご利用ください。

## 投票・開票速報はインターネットで

投票日当日は、市HPで午前9時30分頃から1時間ごとに投票速報をお知らせします。開票速報は、東京都選挙管理委員会HPをご覧ください。

## 代理投票・点字投票/車いすなどの貸し出し

心身の状態などにより、自分で投票用紙に書くことが難しい方は「代理投票」、目の不自由な方は「点字投票」が利用できます。また、車いすやコミュニケーションボードもご用意しています。投票所の係員にお申し出ください。

## 期日前投票をご利用ください

投票日当日に投票所へ行けない方は期日前投票を利用できます。投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」は、あらかじめ記入してお持ちください。

### 第一期日前投票所

市役所第三庁舎  
投票期間 7月4日(金)～19日(土)午前8時30分～午後8時

### 第二期日前投票所

三鷹駅前コミュニティセンター(下連雀3-13-10)  
投票期間 7月13日(日)～19日午前8時30分～午後8時

### 第三期日前投票所

東多世代交流センター(牟礼2-13-19)  
投票期間 7月18日(金)・19日午前9時～午後5時

※7月18・19日は大変混雑します。

※三鷹駅前コミュニティセンターと東多世代交流センターには駐車場がありません。

## 滞在先での不在者投票

市外の滞在先での不在者投票を希望する方は、あらかじめ三鷹市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先の選挙管理委員会へお持ちください。投票用紙などの請求書は市HPから入手してください。

## 病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に指定された病院などに入院・入所している方で、投票日に投票所へ行くことが困難な方は、施設内で不在者投票をすることができます。投票を希望する方は各施設にお申し出ください。

## 東多世代交流センターを臨時休館します

7月19・20日は投票所として使用するため臨時休館となります。また、期日前投票所の開設作業などのため、7月16日(木)正午～18日(金)は利用できない場所があります。

☎同センター ☎0422-44-2150

## 7月20日はAIデマンド交通を臨時運行します

利用方法は市HPでご確認ください。



## 開票を参観できます

7月20日午後9時から、SUBARU総合スポーツセンターのメインアリーナで行います。三鷹市の選挙人であれば自由に参観できます。受け付けは当日会場で行います。